



茅野市議会 2015年3月(32号)最終号 野沢明夫の議員報告 「調整型から決断の市政へ」

■平成19年より8年間に渡り「野沢明夫の議員報告」をお読みいただきありがとうございます。回を重ねて今回が32号最終号となりました。郵送配布総数56000枚、

湖東と北山の一部へオートバイでの配布は、走行距離が3,800キロ、延べ戸数は38400戸となり、住人の名やポストの位置、裏道や小道を覚えることができました。出会うと励ましの言葉をかけて頂いた多くの方々の顔が浮かびます。今後は、素晴らしい「市長報告」が出来るよう頑張ります。

■野沢明夫 Profile プロフィール

昭和30年1月25日東京都豊島区生 60歳
横浜市立大学商学部 卒業
有限会社野沢塗装店創業 現・取締役会長
＜役歴＞茅野商工会議所青年部 副会長
茅野市消防団湖東分団 庶務・分団長
＜現職＞茅野市ソフトテニス協会 副会長
茅野ライオンズクラブ薬乱防止委員会 委員長
結婚支援事業「出会いの広場の会」 事務局
＜家庭＞義母 妻 一女一男
＜好きな言葉＞「学則不固」(学べば固ならず)

＜政治信条＞「何事も批判的検証の視点で」
＜体型＞身長178CM、体重0.1トン
＜趣味＞ソフトテニス、チヌ釣り、温泉巡り、旅行
＜議会＞経済建設委員会 委員長(H23)
(2期目) 予算決算委員会 委員長(H24)
消防委員会 会長(H23・24)
議会運営委員会 委員長(H25)
地域づくり政策研究会(議連) 会長
議会報告部会 部会長(H25・26)
議会あり方検討委員会 副委員長(同)

3月定例会の一般質問内容は次のようなものでした。
「市長の政治姿勢と行政手法について」
以下8項目について

■①総合計画と市長任期の連動について。

現第四次総合計画の構成は、「基本構想」として「基本理念」と「将来像」、その実現のための「8つの政策」と「43の施策」で構成されています。

茅野市の「将来像」は3次総合計画時が「八ヶ岳の自然と共生し、躍動する交流拠点都市」、第4次は「人も自然も元気で豊か躍動する高原都市」としています。

「将来像」の基本理念は「茅野市民憲章」とする。となっていて、いずれも市民憲章中の言葉をつないだものになっています。

■野沢明夫事務所(野沢塗装店内)

〒391-0301 長野県茅野市北山北大塩道 6891
TEL:0266-77-2058 FAX:77-2052
E-mail: akky4241@po30.lcv.ne.jp

地方自治法改正に伴って「基本構想」の策定義務がなくなり定めなくてよいという事になりました。ですから茅野市でも、基本構想を「市民憲章に謳われた理念の実現」として、誰が市長になっても変えずにおいて、一方「政策・施策」については市長がその実行に責任をもって取り組めるように見直していくことが可能であると考えています。

政策は個別計画によって成り立っているわけだから、すべてを見直すというよりはその構成を見直すなど、市長の独自色が表れるようにすべきだと感じています。

ここでは、法的に市長任期に計画が連動させることができるという事を確認するにとどめて

おきます。

■②入区条例から「災害に強い支え合いのまちづくり条例」制定までに要する時間が長くないか。

については、前回 H23 選挙時の市長発言で、入区条例をつくり入区を義務化すると言って当選しました。

住民自治の充実には不可欠だと言って掲げた「入区条例」はその時々の変遷を経て「災害に強い支え合いのまちづくり条例」に結実しました。しかし、4年の歳月が流れ、しかも当初の市長の思いは、まだこれから成立するであろう「災害に強い支え合いのまちづくり条例」でも入区に結び付くまでの道程は遙か彼方です。

市長は、答弁で「4年は必要な時間で、その間の議論で市民と問題意識を共有できた」と言っています。まあなんとのんびりした感覚ではないでしょうか。

＜私はこちら考える＞ 災害対策法が平成25年6月に改正され、災害時の要支援者名簿の作成と提供が義務付けられたことから、それを契機に、今回の「災害に強い支え合いのまちづくり条例」をもって自主防災組織や区への加入につながるであろうという目論見で、方向を転換しました。災害対策法改正が渡りに舟だったわけです。無かったらどうなっていたでしょう。替りの妙案は出たか疑問です。

③審議会等構成員の人選基準は？

普通、審議会の構成メンバーは各種関係団体や、公募で決まります。

④縄文プロジェクト推進市民会議の構成員の人選方法は。および議員が参加していることについての所見は？

審議会などと違い、この会議はいわゆる任意の会議で、私的諮問機関のような存在です。つまり市長が声掛けし集めたメンバーたちです。

そもそも「縄文によるまちづくり」の考えに賛同する人ばかりが集まっていますから、基本的に本来「やるのかやらないのか」といった、是か非かの議論が無くてはなりません、全くその点の検証がなされず事は進んでしまいます。

この会議のように事業化される前の作成段階で、議決機関の議員が入ると、その事業が予算化された時、公正公平な判断ができるか疑問ですが、皆さんはいかがお考えになりますか。

＜私はこちら考える＞

やるかやらないか、必要か不必要かの議論から始める必要があります。そして、反対もしくは異論をも取り入れる環境を整えることが大切だと考えます。

⑤中学生台湾交流事業視察への議員参加について

この事業は市が事業主体で、なおその準備段階の「視察」に議員を選任し参加させました。

事業が決定し、議会を代表して議長が参加するとか、議員が市民活動の中心的役割を果たしている団体に補助金を出すとかいったケースとは意味合いが違います。

この事業の補正予算審議の中で、果たして、自分自身が参加する旅費に関する予算を、公正公平に審査できますか？ 私はできないと思いますがいかがでしょう。

＜私はこちら考える＞

市長から言い寄られて「一緒にやってくれ」と言われると距離を保つのは難しい。私は行政と議会との距離感が大切だと思います。これは禁じ手と言ってもいいでしょう。

⑥議案内容説明の範囲をどのように決定しているか

これは前回の議員報告で紹介した議案第72号の審査に関わる問題で、すでに決済していますので賛否を論じませんが、市側の説明責任の姿勢を正しました。市民に直接金銭的影響が出たりする場合などの議案については対象人員、金額など議案説明時に丁寧な説明が必要だと求めました。（詳細は第31号を参照ください）

⑦主要行事への参加基準は。また市長の先進地視察および調査の実績は

私自身の調査で、市民新聞の「市長の主要日程」によれば、平成25年5月から本年2月中旬まで646日間、1263件中、市の主催行事への出席は672件53%、外部・外郭団体主催事業へは、282件22%、議会対応は123件9%、イベント参加は179件14%、視察は7件0.5%となっています。

実際の日程はその3倍もあると市長は言っていますが、いずれにしても市長は用事が多い事が分かります。

その中で、茅野市に参考になる先進地の視察はできるのでしょうか。難しいでしょうね。

それなら、議員や職員が行った視察の報告はどのように市長に伝えているのでしょうか。



全て報告されているとの事でしたがやはり「百聞は一見に如かず」です。他の行事を削ってでも見に行かなければならないところがあります。

<私はこう考える>

担当部長に任せられるところは任せ、自身の目で見て感じることは大切なことです。課題は多くあります。判断の基本は現場主義です。

顔見世興行的参加は止めて実を取らねば。

⑧女性管理職が少ない原因は何か。

「人がいない」その一言が回答でした。

「いない」のではなく、いたくなる環境が無いので「いなくなる」のではないのでしょうか。

やりがいのある環境づくりが必要です。能力のある人や、やりたい人は必ずいます。

もっと働きやすい役所をつくりましょう。

野沢明夫 「新市政懇談会」のお知らせ

野沢明夫後援会では、来る統一地方選挙「茅野市長選」に向けて下記の日程で、これまでの市政運営をご報告申し上げますとともに、これからの新市政についての懇談会を開催いたします。皆様には公私ともにご多用とは存じますが、御出席を賜りたく御案内申し上げます。

■日時： 3月19日(木) ■場所：両久保区民会館

■日時： 3月24日(火) ■場所：玉川コミュニティーセンター

■日時： 3月31日(火) ■場所：ちのコミュニティーセンター

■日時： 4月7日(火) ■場所：米沢コミュニティーセンター

■開始： 午後7時

■内容：「これまでの市政運営とこれからの新市政」

9月議会後から現在まで

〈議員活動、公職、奉仕活動、行事参加、その他の活動〉

参加行事多数のため行間をつめて表示いたしました。
読みにくい点はご容赦下さい。

- | | | | |
|-------|--|---------|-------------------------------|
| 1月25日 | 福祉教育委員会協議会 | 18日 | 茅野倫理法人会講演 |
| 27日 | セカンドハウス竣工祝い | 2月18日 | 有識者政策懇談会 |
| 31日 | 前宮梶の葉会年越しイベント | 20日 | 334-Eキャビネット会議 |
| 1月1日 | 新井区胡桃沢神社拝賀式 | 21日 | マックスロードジム新年会 |
| 2日 | 長女和貴子夫婦来茅 | 23日 | 県教育委員会教学指導課打合せ会 |
| 5日 | 名刺交換会 議会新年会 | 24日 | 北山小薬物乱用防止教室
議会運営委員会 |
| 6日 | 市区長会 湖東区長会
ライオンクラブ 新年例会 | ⑩新市政懇談会 | |
| 7日 | 第3回新市政懇談会 | 25日 | 茅野倫理法人会
商工会議所青年部他懇談会 |
| 9日 | ライオンクラブ 特別委員会
県知事懇談会 | 26日 | 玉川小薬物乱用防止教室2クラス
3月議会開会 |
| 10日 | 野沢塗装店新年会 | | 都市計画審議会 |
| 11日 | 新井区新年総会 欠
市消防出初式・成人式 | 27日 | 玉川小薬物乱用防止教室3クラス
医療関係者懇談会 |
| 12日 | 身延山久遠寺参拝 | 28日 | 新井区議会挨拶 湖東内挨拶回り |
| 13日 | ライオンクラブ 理事会
第4回新市政懇談会 | 3月1日 | 同級生あいさつ回り、区長挨拶 |
| 14日 | 茅野倫理法人会
議会報告部会 議会運営委員会
議会全員協議会 | 2日 | 議案検討勉強会 |
| 15日 | 中央病院議会 | 3日 | ライオンクラブ 例会
社会福祉団体懇談⑪新市政懇談会 |
| 17日 | 4ライオンクラブ 新年合同例会ラコ | 4日 | 中央病院看護卒業式
議案他検討勉強会 |
| 18日 | 善光寺参拝 | 5日 | 議会議案質疑 全員協議会 |
| 19日 | 議会運営委員会 | 8日 | 福祉推進委員配食弁当 |
| 20日 | 第5回新市政懇談会 | 9日 | 一般質問①日目 |
| 21日 | 茅野倫理法人会
中央高原住民懇談会 | 10日 | 一般質問②日目⑫新市政懇談会 |
| 23日 | 豊平小学校薬物乱用防止教室 | 11日 | 一般質問③日目 予算決算委員会 |
| 24日 | 議員OBとの懇談会 | 13日 | 予算決算委員会 |
| 25日 | 野沢明夫60才の誕生日 | 16日 | 予算決算委員会 |
| 27日 | 第6回新市政懇談会 | 17日 | ⑬新市政懇談会 |
| 28日 | 茅野倫理法人会 | 18日 | 福祉教育委員会 |
| 29日 | 市職員OB懇談
ソフトテニス協会理事会 | 21日 | ソフトテニス協会総会 |
| 30日 | ほっとステイ総会
19年当選6市町村議員懇談会 | 23日 | 議会運営委員会
3月定例会閉会 |
| 31日 | ライオンクラブ クラックアップ 塩尻文化C | 24日 | ⑭新市政懇談会 |
| 2月1日 | 諏訪東京理科大学長懇談 | 26日 | 中央病院議会 |
| 3日 | ライオンクラブ 例会
米沢小薬物乱用防止教室
第7回新市政懇談会 | | |
| 4日 | 茅野倫理法人会 | | |
| 6日 | 新井げんき体操教室
議会報告部会
後援会青年部新年会 | | |
| 7日 | 湖東分団消友会 | | |
| 10日 | 地区議会報告・⑧新市政懇談会 | | |
| 11日 | 茅野倫理法人会
北原邦雄様ご葬儀 | | |
| 13日 | ライオンクラブ 理事会
議会全員協議会 | | |
| 14日 | 中央高原バザー | | |
| 15日 | 野沢氏子中 初午 | | |
| 17日 | ライオンクラブ 例会市長講演
新市政懇談会⑨ | | |

＜私の一般質問を振り返る＞

一般質問で与えられる時間は、質問答弁合わせて60分以内と決められている。最近では秒単位まで画面に表示され、一秒も残さず質問する議員もいる。私は2期8年で32回全てに登壇したが、監査や副議長は質問しないことが多い。質問時間が長ければ良いというものではないが行政事務をチェックする絶好の機会を有効に使わない手はないと思っている。

ちなみに今期の私は、総質問時間960分に対し活用時間は924分、平均57.8分で議長を除く全17名の議員中なんとトップでした。2位はM議員の56.2分、最下位は45.7分。毎回15分づつ権利を放棄していることになり、もったいない話だと思ふ次第です。